

第3回 近江八幡市子ども・子育て支援部会 要録

日 時 平成 26 年 3 月 5 日（水）午後 3 時～午後 5 時
会 場 近江八幡市役所 水道事業所 A・B 会議室
出 席 委 員 ◎竹下秀子部会長、中川千恵美委員、伊崎葉子委員、伊藤秀樹委員、
川橋袖子委員、伊藤幸枝委員、伊藤左登美委員、小林英代委員、
山崎直委員、（欠席）○豊後委員、河村委員
◎：部会長、○：職務代理委員
傍 聴 者 なし

議 題 （１）第 2 回部会の委員意見と対応について
（２）地域子ども・子育て支援事業について

決 定 事 項

地域子ども・子育て支援事業について、提供区域を決定した。

議 事 詳 細

開会

（会議の開催にあたり部会長より挨拶）

部会長

前回は、部会としての共通認識、課題について共有した。本日は、地域子ども・子育て支援事業について提供区域の設定を重要なテーマとして議論をいただく。

本日も、議事の中で会議を公開することに格別の支障となる事項はないように思う。公開としたいと考えるが、委員のみなさまよろしいか。

（異議なし）

（１）第 2 回部会の委員意見と対応について

（事務局より第 2 回部会の委員の意見と対応について説明）

（以下、説明概要）

【意見】資料にあった子どもセンターの利用者数は、小学生を含んでいるか。

【回答】含んでいる。

【意見】就学前の、特に在宅児に子どもセンターはどれくらい利用されているのか。

【回答】第2回部会の資料では、就学前の子どもセンターの利用者はほぼ在宅児だが、まれに幼稚園に在園されている方もおり、その数は把握できていない。

【意見】私生活に介入されたくない家庭こそ、公と地域両方で支えていくべきではないか。拠点事業のうち、中心（市役所）に拠点を構えるのは良い考えではないか。子どもセンターの分散型を提案する。

【回答】地域との連携及び中心の拠点型については、検討課題と考えている。センター分散型に対応する取り組みとして、本日の資料Cにおいて、各学区のまちづくり協議会で親子プレイステーション、子育て支援の取り組みがされているので報告させていただく。

【意見】母子手帳はどこで交付されているのか。

【回答】市役所市民課の窓口で交付している。

【意見】子ども・子育て会議の委員の選任について、民設民営の放課後児童クラブからも、委員として選任すべきではないか。

【回答】市の連絡協議会の場合、パブリックコメント等で出た意見を子ども・子育て会議に報告することで、委員の選任に代えたい。民設クラブの内容についても、公設と同じように資料提供をしている。

（2）地域子ども・子育て支援事業について

（事務局より地域子育て支援拠点事業について説明）

（説明概要）

本市における課題を説明し、提供区域を中学校区とする事務局案を提案する。

委員

地域子育て支援拠点事業（子どもセンター等）について、分散や集約と色んな意見が出た中で、中学校区での区域設定が妥当だという（事務局の）提案だったが、子どもセンターの拠点がある3カ所が中心になることありきという印象を受けたがどうか。

事務局	前回、自治会単位ぐらいに身近な所である方がいいという意見もありました。理想は、ベビーカーを押せる範囲に拠点があることと考えており、地域の皆さまの活動やボランティア活動等に委ねていきたいと考えています。 市として施設を整備する関係では、既存の中学校区に一つずつ、プラス北里学区にて運営しているもの（地域子育て支援センター「クレヨン」）があります。委託しているものとしては、八幡学区と金田学区で実施している「ほんわかの家」、安土学区には「あいあいの家」があります。他にも、古民家や銀行の会議室等を活用しているものなど様々な活動が広がっています。まちづくり協議会では、各学区のコミュニティーセンターを活用し、ボランティアの協力を得て月2回程度、子育て期の皆さんが集うような場を設定されています。 市としては、毎日子育て期の方に来ていただけるような場所を、中学校区に一つずつぐらい補助事業として設定することを考えています。それ以外の地域の皆さまの活動は、もっともっと広がりのあるものとして、必要な形で展開いただけることを望んでいます。
委員	きめ細やかな地域に根づいたものも合せて積極的に取り組んでいくという文言を盛り込んでおかないと、現状でOKだという意見になりかねないという心配をしている。
部会長	資料Cにある、各地域のコミュニティーセンターで取り組んでいる活動は、市民の自主的な活動ということでよろしいか。
委員	最初は市から、子育て支援の親子プレイステーションを各公民館で実施するように要請があつて、それ以来、子育てに関するものが委託されてきた。市へ質問だが、サポーター研修は今もあるのか。
事務局	現在も実施しています。
委員	子どもセンターは、校区外の住民でも使用できるのか。資料の利用者数において、一人が色々なセンターを利用している訪問数がすべてあがっているのではないか。 また、私のところに入ってくる市民の声に、近所にセンターがあればいい、というものを聞く。地域で顔が見えコミュニケーションがとれるようなセンターであることを望んでいる。ただ利用者数が多いだけでは判断し

	がたく、支援が必要な人が行きやすいようなセンターであって欲しい。
委員	コミュニティーセンターの子育て支援は、学区ごとにやっている。地域をまたぎ、子どもセンターにも行きながらコミュニティーセンターにも行くという方もおられる。 その一方で、家の中に引きこもっているお母さんに出てきてほしいと思っているが、なかなか集まってきてくれない。八幡西子どもセンターでも、八幡学区や北里学区から来ている方がいるが、その方々も、車に乗らなかったりセンターに駐車場が少なかったりするために、そう毎日に行けないという悩みを聞いたことがある。
部会長	センターの利用状況等の全体把握に工夫ができないか。 また、中学校区のセンターを拠点として重視するとしても、どのような活動をするのか、地域でのきめ細かい活動を組織するためにどのような取り組みが必要なのかということの検討が必要になってくる。 事務局、関連部局で考えていただき、最終的にこの会議としての結論を得るという方向でいかがか。
事務局	限定しがたい内容なので検討課題とさせていただき、十分協議させていただきたいと思います。

(事務局より、妊婦健康診査と乳幼児家庭全戸訪問事業について説明)

	(説明概要) 妊婦健康診査の達成状況、現状と課題について報告し、本市における妊婦の現状と、乳幼児家庭全戸訪問事業の現況と課題を説明する。 また、各事業について、提供区域を全市一区とする事務局案を提案する。
委員	母子手帳の交付は市民課ということだが、妊娠されたが不幸にして出産に至らなかった方の母子手帳を、市はどこで受け取られているのか。
事務局	発行したものについては、そのままご本人がお持ちのままです。
委員	そうではないケースがあった。不幸にして出産まで至らなかった方が市役所に電話をして、母子手帳をどうしたらいいかと問い合わせたところ、

返却を求められ市役所に返したということがあった。とても冷たい対応に心を痛められていた。

担当の方と窓口の対応が違うことは、これからも起こりうるケースであるが、しっかりと連絡をとっていただきたい。また、返却を求めるのであれば、せめて健康推進課で保健師さんに受け取っていただき、「その後お体どうですか」という言葉のような温かみが欲しいと思う。

部会長

母子手帳交付が市民課で発行されているために保健師の直接面接がなく、問題を抱える妊婦を全数は把握できていないことが（資料内で）本市の課題として指摘されているが、担当部局間の連携など健康推進課では具体的な改善について考えがあるか。

事務局

課題として認識していますが、保健センターにいる保健師は現在 10 名程で、場合によっては全員が不在になることもあり、対応が難しい面もあります。人力的な配置等も含め、親切的な対応ができるよう考えていきたいと思っています。

委員

ファミリーサポートセンターからの報告だが、切羽詰った相談を頻繁に受ける。

中には、ギリギリに悩みもがいているが、専門的な言葉で理詰めされる保健師の訪問を嫌がる妊婦さんがいた。サポーターが友だちのように話をし、やっと出産にこぎつけ 2 年になるが、その方は一貫して保健師の来訪を拒否している。民間でこのようなフォローをしていると知ってもらいたい。

悩みもがいている妊婦さんも、ちょっとした言葉ひとつで決断が変わる。保健師さんには、専門的な対応プラス人間味のある対応をしてほしい。特に若年の予期しない妊娠で苦しんでいる妊婦さんには、温かく優しい言葉で対応していただきたい。

部会長

保健師の配置上の課題について、現状認識と、他市と比べて具体的にどうなのかお示しいただきたい。

事務局

昨年度までは一人の保健師が小学校区をひとつ担当していたが、地域の課題が見えにくく、地域での保健活動が展開しにくいため、平成 25 年度から中学校区ごとの担当分けにしました。八幡中学校区と西中学校区、そして八幡東中学校区・安土中学校区の 3 中学校区に分け、各中学校区で 3

～4名の保健師が担当しています。妊婦と保健師がうまくいかない場合は、別の者が対応しています。

また、今年度から保健師は、子どもセンター、子育て支援センターの職員と連携会議を持ち、気になるお母さんや子どもがいた場合に、保健センターと情報交換し、支援する取り組みを始めました。「ほんわかの家」からも同様の情報提供があれば保健師がフォローするなど各機関との細かな連携を始めている。

委員

以前、民生委員の方が、地域の子育て支援のために赤ちゃん訪問に同行したいと保健センターに持ちかけたところ、守秘義務があると断られたという話があった。地域の方が子育ての悩み相談にのってくれるというのも、子育て支援の一つの方法なので、検討いただければと思う。

部会長

そういった方法をとる場合、現代的な問題に対する留意点についての研修等が大事になってくると思う。研修のありかたについて、今一度検討いただければと思う。

(事務局より、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業についての説明)

(説明概要)

病児・病後児保育事業の現状を報告する。また、ファミリーサポートセンター事業の現状と課題を報告する。

各事業について、提供区域を全市一区とする事務局案を提案する。

委員

病児・病後児保育については幼児課が所管のものは、ファミリーサポートセンターのものとまた違う。ファミサポとしては、病児は非常に受けにくい。朝6時に急に預かってほしいというような緊急の要望が来るが、研修は受けているとはいえサポーターは専門家ではないので、医師の指示がないと非常に対応が困難である。西川小児科医院で実施の病児保育に、サポーターが応援に入っているのが実情。

病児・病後児保育の実績件数は少ないものの、委託費が当初よりもダウンする中、厳しい経営状況。現状を知っていただき、安定した運営を続けていけるよう配慮をいただきたい。

部会長

問題のご指摘ということだが、病児・病後児保育事業は市内一カ所の実施でやっていけているという評価で良いと思う。ファミリーサポートセン

	ターの課題は、実情を取り上げ、問題点の指摘とその対応の方向性を今後考えていく必要があると思うが、よいか。
委員	(異議なし)
部会長	ファミリーサポートの利用については、料金の問題もあり利用しにくい状況がある。医療との連携や補償、また、対応できる人材の確保も含めて図っていく必要がある。これについて担当部局で検討いただく必要がある。
委員	使い勝手を含めた検討状況や制度の現状などが、利用する側に十分周知できていない。病児・病後児保育が、どんな運用がされているか、早い段階でしっかり周知しなければいけない。また、ニーズに対して現行の資源での対応について前向きな検討が必要だと思った。 一方で、事業者側にも、病休や看護休暇を受け入れてもらわないといけない。そういった観点も含めた周知が必要である。ファミサポにおいては、援助会員の獲得が大きな課題であると改めて理解した。
委員	ファミリーサポートセンター事業の国の議論で、市町村が研修の実施等の責任を果たすと言っているが、具体的な話が国からあるのか。
事務局	具体的なものは示されていません。
事務局	病児・病後児保育の周知の方法についてですが、各園の入所説明会時に、入所のしおりに(チラシ等を)入れこんでいただくようお願いしています。感染症等についてですが、西川小児科に別室を用意していただいているので、必ずしも受け入れていないわけではありません。しかし、他の利用者に感染するといけませんので、診察を受けていただいた上で判断いただいています。

(事務局より養育支援訪問事業と要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業の説明)

(説明概要)

養育支援訪問事業の現状と課題について報告する。次に、要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業の支援の現状と課題について報告する。

各事業について、提供区域を全市一区とする事務局案を提案する。

委員	個別のケースに関わらせてもらった際に、とてもきめ細かな対応をされていたことを知っているのもので、ぜひ人材を増やしてもらいたい。
部会長	各事業の職員の専門性、資格はどうなるのか。
事務局	こんにちは赤ちゃん事業について、1カ月以内の訪問は、おっぱいの出方や哺乳の仕方等の悩みが多いため、開業助産師が行っています。 養育支援家庭訪問事業のハイリスクの方は、助産師がもう一度訪問するが、その後継続支援が必要な場合、学区地域を担当している保健師が訪問を継続しています。また、ハイリスク妊婦で出産前から関わっていた方には、担当した保健師が責任をもって継続訪問しています。4カ月検診までの間に、電話相談や地域からの情報提供があった場合は、担当の保健師が対応しています。不安を感じられている方に対しては、訪問は決して一回だけではありません。
部会長	資料に挙げられている本市の課題の最後に、ケース担当者が（配属替え等で）変わることがあると記述があるが、これは改善の余地があるのか。
事務局	ケースの担当者が毎年変わっていくことは、仕方がないとは思っています。引き継ぎを丁寧にする、前任者と後任者が一緒に訪問に行く等連携していくようにしています。
部会長	保健師の業務の具体的な課題、サービス面についても課題としてあげていく必要があると思う。また、全体会議で議論の上、担当部局でも、もう一度しっかり検討いただきたいと思う。
委員	訪問事業等も保健師が就いていたら安心できると思うが、専門職の人員はすぐに増えないかもしれない。他市では、退職した保健師や、研修を受けた地域の方のマンパワーも活用しながら、段階別で対象の方達に対応している。 また、母子手帳を渡す時にアンケートをして、そこで一定のスクリーニングをしている市もある。 限られたマンパワーをどう使うかについては、検討課題である。

(事務局より延長保育事業について説明)

	(説明概要) 延長保育事業の内容及び現状と課題について報告する。 提供区域については、第2回教育・保育給付部会にて教育・保育提供区域が中学校区に決定したことを受け、同じく中学校区とする事務局案を提案する。
委員	延長保育の国の分類案の中の、訪問型について詳しく伺いたい。
事務局	新制度では地域型保育事業、例えば19人以下の小規模保育や家庭的保育にも財政支援をしていくことが決まっています。また、地域型保育事業には居宅型訪問保育が創設されています。この居宅訪問型は訪問型の保育ですが、延長保育事業の対象となるため、訪問型と記載されています。
部会長	この事業について、ニーズ調査の中で言及はしていたか。今後の見通しとして、どのような事業の拡大があり得るのか。
委員	ニーズ調査では、他の幼稚園や保育所と同じように、事業所内保育所や訪問型保育事業を利用希望の選択肢の中に設け、ニーズの把握をしました。今後の見通しについては、認定シッターの研修や人材の確保も必要になることも踏まえ、今後、会議や部会で検討していただきます。

(事務局より一時預かり事業について説明)

	(説明概要) 一時預かり事業の現状と課題を報告する。 提供区域については全市一区とする事務局案を提案する。
委員	一時預かりの類型基準で、一般型や余裕活用型は保育従事者の資格要件が、2分の1以上が保育士ということだが、2分の1は保育士でなくてもいいということか。また、訪問型の資格要件はどういうものなのか。
事務局	訪問型の資格要件については、国において他の基準に準じて検討されています。平成25年11月25日時点案では、(2分の1の)保育従事者は保育士でなくてもいいが、一定の研修を受けている者または同程度の者と定められる予定ということです。

委員	一時預かり事業は、事業者によって保護者が支払う費用はバラバラだと思う。今後、国は一時預かり事業においても公定価格等を整備し、一律にしていくのだろうか。分かっている部分があれば教えてもらいたい。
事務局	まだ価格まで検討されていない状況です。今後（本市においても）それぞれの運営体制での人員確保も踏まえ、統一がいいのか、事業所に任せるのがいいのかも考えていかなければいけないが、まずは国の動きを注視し、市の方向性を決めていきたいと思います。
部会長	現在の市内の事業所では、保育従事者について国の一時預かり事業者の要件案は満たされている状況か。
事務局	その点については未確認です。
部会長	親が保育をせず、さらに保育士資格を持たない人を活用することに、不安は持たざるを得ない。委託にて事業を行う場合においては、そのあたりの観点をもって対応していく必要があると思う。
委員	介護事業では訪問型が色んな制度で組まれているが、子育て関係でも、特に母親が弱った時の訪問は大事だと思う。社会福祉協議会では、高齢者対策やハンディがある方への充実した取り組みをし、予算も確保しているが、子育て関係には力を入れていないと思う。最も地域に密着した社会福祉協議会でも、訪問による子育て支援をしていただけるよう、行政から話していただくことを提案したい。

（事務局より子育て短期支援事業について説明）

	（説明概要） 子育て短期支援事業の現状と課題を報告する。 提供区域については全市一区とする事務局案を提案する。
委員 事務局	現状、近隣ではどこで実施があり、1泊どれくらいするものなのか。 東近江市の事例を紹介する。
部会長	費用の実態については、今後報告していただきたい。

(事務局より利用者支援事業について説明)

	(説明概要) 利用者支援事業について内容の説明と、他自治体の先行事例の現況と課題を報告する。また、本市で実施するにあたっての課題と、提供区域については全市一区とする事務局案を提案する。
委員	資料内で、本市の課題として、事業主体をどこにするのかという点が挙げられているが、例えば(先行事例として事務局が紹介した)松戸市は市直営なのか委託なのか。
事務局	松戸市は公営で2カ所、学校法人が1カ所、NPO法人に委託が7団体12カ所で運営しています。
委員	委託か直営かの二者択一ではなく、共存というかたちもあると思う。
事務局	もちろんそのように考えています。市に専門職員を置くか、子育て拠点に委託するか、両方実施するか、今後の検討課題です。
委員	資料内の文章だと、読み方によっては二者択一と読めるので、検討した方がいいと思う。

(事務局より、実費徴収に関わる補足給付を行う事業と、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について説明)

	(説明概要) 実費徴収に関わる補足給付を行う事業と多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の内容の説明をする。国の詳細検討が進んだ時点で、提供区域設定を含め議論していく旨を説明する。
部会長	新たな情報が得られた際に、検討していくこととする。 地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定についても、基本的には提案の方向で了承してよいか。 (異議なし) それでは、以上をもって閉会したいと思う。

閉会